

岩手県告示第190号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年2月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手高齢者健康ネットワーク
  - (2) 代表者の氏名 高見靖博
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字善阿弥163番地2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県民の高齢者に対し、地域の医療費とりわけ高齢者医療費の私的負担、公的負担の軽減を第一目的とし、地域医療、福祉、健康増進と共生の町造りに寄与する事を目的とする。